

若い人びとが立ち止まる姿に励まされました

いやだの会第123回宣伝行動 仙川駅前で15時から、
参加者15人で50枚のビラを配布し10筆の署名を集約

戦争はいやだ調布市民の会は9月15日（金）15：00、天気予報がこの時間から90%の降水確率を告げ、オドロオドロと雷鳴が鳴り響くため、ハンドマイクの準備を中止してしまったのですが、怖いもの知らずのみなさんが15人も集まり、仙川駅前で、定例123回目の宣伝行動を行ないました。今日は肉声で「改憲よりも暮らしを守る施策を！」「汚染水の海洋投棄はいのちと暮らしを軽視し原発推進・軍備拡大に向かうもの」「軍事対軍事の悪循環に陥らず、平和的な話し合いの力を発揮しよう」などと訴えました。「大軍拡・増税に反対する署名」の集約は10筆、ビラの配布は50枚となりました。今日も若い人たちの反応が目立ちました。

次の行動は10月3日（火）13：00～調布川駅前で行ないます。



<今日の伝言>

◆石川康子さん（布田）から

安保法制違憲訴訟(国賠・東京) 最高裁は上告棄却

2015年9月19日深夜に強行採決で成立した安保法制は違憲だとして、2016年から約8000人の原告団と1685人の弁護団によって全国22の裁判所で争われてきた25の裁判のうち、東京の国賠訴訟

について最高裁は上告棄却の決定を9月6日付で弁護団に通知しました。その理由は民訴法312条1項と318条1項に定められた上告の条件を充たしていないというもので、内容には全く踏み込んでいません。弁護団は12日記者会見を開き声明を發表しました。

声明要旨：政治が憲法の基本原理を侵害しているとき、その誤りを匡ることが司法の使命である。最高裁はその使命を放棄した。

2014年7月1日の閣議決定と2015年9月19日の国会での強行採決で、憲法の認めていない集団的自衛権の行使を「解釈改憲」によって可能にしたのは、国民の関与なしに憲法9条を実質的に改変してしまったものであり、平和国家日本の在りようを根本的に変容させてしまった。

最高裁の違憲審査権は最高裁の地位と機能の要であり、憲法をその違反や破壊から守る立憲主義の根幹をなす。ところが最高裁は、前例のない憲法破壊が行われた本件において、その責務から逃避したのである。

本決定は最高裁第二小法廷によるものであるが、全国各地の原告が提起した訴訟は今後も続々と最高裁に係属することになる。

我々は裁判所の職責を放棄した本決定に断固として抗議するとともに、これにいささかも怯むことなく、司法が本来の職責に則りしかるべき判断を下すまで全力で闘い続けることを、改めてここに宣言する。

全国ではまだ21の裁判が継続しています。これまでどの裁判のどのレベルでも**安保法制を合憲とした判決はありません**。安保法制が強行採決された9月19日を忘れないために毎月19日は国会前で抗議集會が開かれており、「戦争はいやだ調布市民の会」は毎回休むことなく参加しています。抗議の声を一層強めていきましょう。**戦争はいやだ!**

◆いやだの会事務局から

9月中旬以降の各分野での市民運動の行動計画

間違いや変更気づいた時はお知らせください。

9/18(月)	憲法ひろば例会(根木山幸夫さん)	13:30	たづくり1002
19(火)	第94回総がかり行動	18:30	国会議員会館前 17:45 新宿集合
20(水)	憲法ひろば事務局会議	10:00	あくろす2階
21(木)	九条の会・記者会見	14:00	参議院議員会館B103
23(土)	年金者組合総会	13:00	あくろすホール
25(月)	社会保障宣伝(年金者)	11:00	調布駅
	医療生協運営委員会	13:30	教育202
29(金)	野党共闘で都知事選勝利②	18:30	エデュカス7階
10/2(月)	市民による市政の会	14:00	たづくり1203
3(火)	統一署名行動(124)	13:00	調布駅
5(木)	九条の会大集合	19:00	なかのZERO 大ホール(18:30開場)
6(金)	年金者学習会(えん罪)	14:00	
7(土)	健康ウォーク		
	戦争反対スタンディング40	14:00	調布駅
9(土)	憲法・平和宣伝(新婦人&年金者)	16:00	調布駅
11(月)	第130回「原発ゼロ」調布行動	10:30	調布駅(新婦人担当)
15(日)	統一署名行動(125)	15:00	つつじヶ丘
19(木)	第95回総がかり行動	18:30	国会議員会館前 17:45 新宿集合
22(日)	憲法ひろば例会(靖国神社)	13:00	現地集合
25(水)	社会保障宣伝(年金者)	11:00	調布駅
26(木)	ちょこみた連絡委員会	10:00	たづくり305